

『〈七訂基本テキスト対応〉7日間完成 ケアマネジャー試験合格塾』更新情報

2017年9月8日作成

ページ	訂正箇所		旧	新	補足
9	試験日・受験手続	試験日	—	第20回（平成29年度）は10月8日（日）	—
12	これまでの試験の合格者数等	第19回（平成28年度）	—	受検者数124,585人 合格者数16,280人 合格率13.1%	—
13	合格基準	介護支援分野	—	第19回（28年度） 13点	—
13	合格基準	保健医療福祉サービス分野 免除なし	—	第19回（28年度） 22点	—
20	長寿・高齢化の進展	高齢者人口	3300万人（総人口の25.9%） （2014年）	3461万人（総人口の27.3%） （2016年9月15日現在推計）	数値を更新しました 資料：総務省統計局
21	介護保険制度の実施状況	要支援・要介護認定を受けた高齢者の数	584万人（2014年3月時点）	637.0万人（2017年6月末現在）	数値を更新しました 資料：介護保険事業状況報告の概要（平成29年6月暫定版）
21	被保険者数	第1号被保険者数	3202万人（2014年3月末時点）	3452万人（2017年6月末現在）	数値を更新しました 資料：介護保険事業状況報告の概要（平成29年6月暫定版）
32	市町村長による法廷後見開始の申立件数		5592件（2014年）	6466件（2016年）	数値を更新しました 資料：成年後見関係事件の概況 —平成28年1月～12月—

74	高所得者に対する利用者負担の増加		2割負担 (2014年改正)	2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする。 (2017年介護保険法改正)	世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から。月額44,400円の負担上限あり。2018年8月実施予定 (※資料は欄外に明記)
103	介護保険施設		(新設)	介護医療院(2017年介護保険法改正。人員基準の詳細は未定)	今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設。(※資料は欄外に明記)

※資料：平成29年介護保険法改正(厚生労働省 HP) <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/k2017.pdf>

ページ	訂正箇所		誤	正	補足
63	介護保険審査会	業務	介護保険の行政区分	介護保険の行政処分	
140	血清コレステロールの異常値	ゴロ暗記	140mmHg 40mmHg	140mg/dℓ 40mg/dℓ	

以上